この度、弊社のソフトウエア製品（同封の磁気媒体やマニアルなどの印刷物に記録又は記載された情報のことをいい、以下、ソフトウエア製品とさせていただきます。）を御購入いただきましてまことにありがとうございます。
弊社では、お客様に対しまして、下記の内容のソフトウエア製品使用許諾書（以下、本書といたします。）を設けさせて頂いております。
弊社といたしましては、お客様が本書の内容につきご理解を頂き、ソフトウエア製品をご使用頂くことを希望いたしております。
お客様は、ソフトウエア製品をご使用になる前に本書を充分にお読みになり、その内容につきご理解いただきましたならば、同封の「ユーザー登録カード」を弊社までご返送下さい。弊社では、本書の内容についてご理解頂き、同封の「ユーザー登録カード」を御返送頂いたお客様につきまして、本書所定のアフターサービスをいたしております。
この「ユーザー登録カード」をご返送頂けない場合には、弊社といたしましては所定のアフターサービスをいたしかねますので、よろしくご了承のほどお願い申し上げます。

【ソフトウエア製品使用許諾書】

株式会社アスキー（以下、アスキーとします。）はお客様に対しまして、以下の内容でソフトウエア製品の非独占性、非譲渡の使用許諾をいたします。

I（使用許諾）

アスキーはソフトウエア製品の著作権又はその製品化に必要な諸権利を保有しております。アスキーは当該権利に基づき、お客様に対して、ソフトウエア製品に関して次の内容の使用権を許諾いたします。

ソフトウエア製品をお客様ご自身が、お客様が保有するコンピュータ上で使用（入力、記憶、転送、出力）する権利。但し、当該使用許諾は、お客様が購入したソフトウエア製品につき、アスキーがそれを稼動させる機器として指定しているコンピュータについてのみとさせていただきます。

II（使用許諾の期間）

当該使用許諾は、お客様がソフトウエア製品の購入した時より発効し、アスキーがお客様に対して、事前の通知を出すことにより終了させるか、または、お客様が本書に記載される事項に違反したことによる使用許諾の終了のときまでとします。

III（禁止事項）

お客様は、次に記載する事項をしてはなりません。

① ソフトウエア製品（マニュアルを含む）の全部又は一部を、媒体の如何を問わず複製すること。また、複製数を超えて複製すること。
② ソフトウエア製品の内容（プログラム）を変更、改作すること。

IV（アフターサービス）

お客様から返送された「ユーザー登録カード」に基づき、アスキーはソフトウエア製品につき、次の内容でアフターサービスいたします。

① ソフトウエア製品の媒体（磁気ディスクやテープ等）の不良（磁気によるプログラムの破壊、欠損）のために、ソフトウエア製品が購入時において正常に作動しない場合には代替品と交換します。
② ソフトウエア製品の購入から1年以内にアスキーがプログラムの瑕疵（バグ）を修正した改訂版ソフトウエア製品を発表したときには、それに関する情報を提供いたします。
③ ソフトウエア製品の機能の追加を行った場合にその旨の通知をします。
④ ソフトウエア製品の使用方法等につき電話及び封書における質問を受付ます。

V（第三者の使用）

お客様はソフトウエア製品及びその複製物を販売、頒布、貸与、移転その他の方法で、第三者に使用させることはできません。

VI（アスキーの免責）

アスキーは、お客様がソフトウエア製品を使用して作成した結果（著作物、その他の創作物）について、一切の責任及び義務から免れるものとします。お客様が本書の一事項にでも違反した場合には、アスキーはソフトウエア製品に関する一切の保障及び本書所定の責任及び義務から免れるものとします。

以上